



困ったら 一人で悩まず
行政相談

令和 7 年 6 月 24 日

四国行政評価支局地域総括評価官
(在 愛媛行政監視行政相談センター)

今治市立朝倉中学校で 行政相談出前教室を開催

今治市担当の行政相談委員が、今治市立朝倉中学校において、行政相談出前教室を開催します。

行政相談出前教室では、行政相談委員が、中学 3 年生（34 人）を対象に、日常生活と行政との関わり、行政相談制度の仕組みなどを説明し、生徒からの質問にお答えします。

総務省の行政相談出前教室では、行政相談委員等からの説明の後、実際に生徒から行政相談を受け付けます。また、必要に応じて、関係する行政機関の協力を得ながら、行政相談委員や当センターが改善を促すなど、授業だけで終わるのではなく、行政改善活動の実践も含んだ取組です。

【日 時】令和 7 年 7 月 1 日（火）5 校時（13:25～14:15）

【場 所】今治市立朝倉中学校

（愛媛県今治市朝倉北甲 273 番地 電話：0898-56-2016）

【対 象】3 年生（34 人）

【講 師】総務省 行政相談委員 清水 功さん

愛媛行政監視行政相談センター職員

【特 徴】実際に生徒から行政相談を受け付け、必要に応じて、行政機関等の協力を得ながら改善を促すなど、実践を伴った出前授業です。

行政相談委員について
詳しく紹介しています！



行政相談マスコット
「キクーン」

行政相談委員

Official
Web Site



（連絡先）

総務省 愛媛行政監視行政相談センター

三船、末光

電話：(089) 941-7701（代）

<裏面あり>

参 考

○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

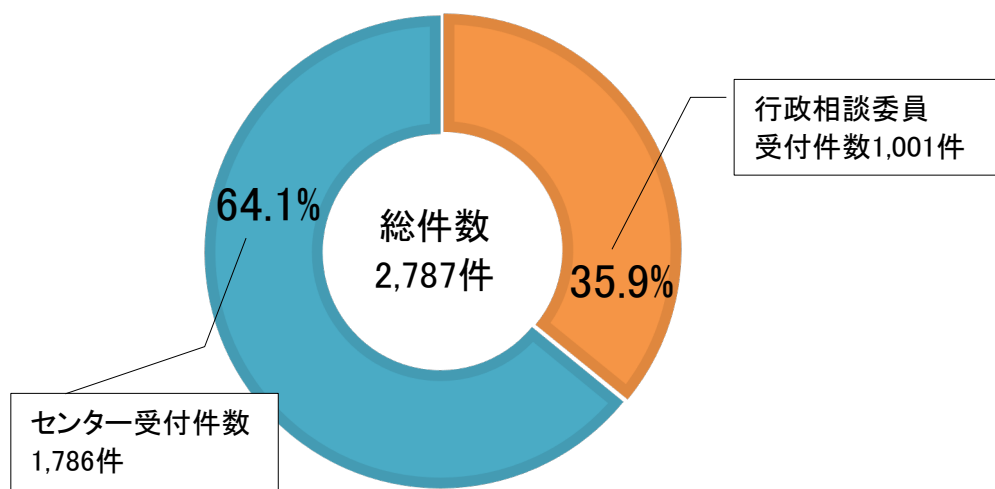
○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和 41 年法律第 99 号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約 5,000 人（各市(区)町村に 1 人以上）、愛媛県内には 84 人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。

○ 令和 6 年度行政相談件数

愛媛県内で令和 6 年度に受け付けた行政相談は 2,787 件で、うち、1,001 件（35.9%）は行政相談委員が受け付けたものです。

令和6年度行政相談受付実績



《令和 6 年度の行政相談出前教室（今治市立朝倉中学校）開催風景》